

募集中

# 海外出願補助金

特許・意匠・商標の海外出願に係る  
経費の一部を助成します！

手続きが  
難しそうで不安…

国際的な事業展開や知的財産権の  
侵害に対応するために、海外への  
特許・意匠・商標の出願を支援します。

模倣品対策をしたい  
けど出願費用の  
負担が気になる…

募集  
期間

第1回 5月25日（月）から 7月24日（金）

第2回 8月24日（月）から10月23日（金）

※第1回募集分の採択決定後、予算残がある場合実施

対象

自ら出願人となり外国特許庁へ特許等の出願を行う  
秋田県内に事業所を有する中小企業者等

助成対象  
経費

外国特許庁への出願に要する経費、現地代理人や国内代理人、  
翻訳費用に要する経費等

※詳細は募集要項をご確認の上、ご相談ください。

上限額

区分	上限額
特許	150万円
実用新案・意匠・商標	60万円
抜け駆け対策商標（※）	30万円

助成率

助成対象経費の  
2分の1以内

※助成対象者以外の方との共有  
に係る特許等である場合、持分  
比率に応じた経費が対象

※抜け駆け対策商標とは、第3者による抜け駆け出願（冒認出願）  
の対策を目的とした商標出願



ご質問・お問い合わせはお気軽にご連絡ください！

お問い合わせ  
申請先

（公財）あきた企業活性化センター 知財・デザイン支援課

秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階 TEL：018-860-5614

詳細は右記の二次元コードから当センターホームページをご覧ください。

[https://www.bic-akita.or.jp/intellectual\\_property/#section\\_02](https://www.bic-akita.or.jp/intellectual_property/#section_02)



申込はコチラ